

平成 18 年 12 月 18 日

学会員各位

日本バイオセーフティ学会
理事長 倉田 毅

学会からのお知らせ

このたび、第 6 回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会（学会長；渡邊治雄、国立感染症研究所）を平成 18 年 11 月 24 日、25 日に東京で開催いたしました。特別講演、セッション講演、トピックス及び口演による一般演題の発表を行いました。

特別セッションとして「バイオセーフティの観点から見た病原細菌」の講演を行いました。炭疽菌、ペスト、野兔病およびボツリヌス菌毒素についてこれまでの歴史的経緯、最新の知見及びバイオセーフティ上の注意点等についてご発表がありました。安全管理のセッションでは国会で審議中であった感染症法の改正に関して、テロに使用されると影響のある病原体について、特に病原体の使用・保管等についての法制化に直接携わってきている、厚生労働省結核感染症課の担当者から最新の情報提供がありました。この法律改正における結核菌の統合による問題点について、また行政的に深く関わる地方衛生研究所の状況についての講演があり討議が行われました。（本法案は 12 月 1 日に参議院にて可決、成立しております。）病院・検査室バイオセーフティセッション講演ではこれまで本学会で取り上げた検査室の問題点に対する対応と更なる改善、また本セッションでも感染症法の改正における大学等の教育機関、検査室における問題点についての講演がありました。さらに追加発言として、自動分析装置の扱いにおけるバイオセーフティ上の問題点について発言がありました。トピックスとしては昨年に引き続き、高病原性鳥インフルエンザの最近の発生動向とパンデミックへの備え等について大変有益な講演がありました。一般演題についてはバイオセーフティ教育への取り組み等、3 題の発表がありました。感染症の改正による病原体保有の制限・設備基準等についての法制化を控え、会期中、真摯な討論が行われました。会員、非会員を含め 130 名を超える参加があり、盛況のうちに総会・学術集会を終了することができました。

総会において 2005 年度（1 月 - 12 月）会計報告、会計監査報告及び 2006 年度予算案報告があり承認されました。また 2007 年度活動方針についての報告等がありました。2007

年度には理事半数（４名）の改選選挙（任期；2008-2011 年度の４年間）があることが小松選挙管理委員長より報告されました。また、2007 年度の第 7 回学会総会・学術集会学会長は NPO バイオメディカルサイエンス研究会の小松俊彦先生が務めることが報告され了承されました。今後の理事会で総会・学術集会の日程、場所等について討議する予定です。引き続き会員からの演題応募につき、よろしく願いいたします。また、総会・学術集会のセッションテーマ等、集会の運営について会員からのご意見を広く求めております。ほかにもバイオセーフティ関連分野で活動してほしいものについては積極的に事務局まで連絡くださるよう重ねてお願いいたします。

学会総会・学術集会会期中の 11 月 24 日の午後に「バイオセーフティ国際シンポジウム」を学会会場で開催いたしました。米国バイオセーフティ学会（ABSA）前会長のグレンファンク先生をはじめ、アジアパシフィックバイオセーフティ学会（A-PBA）のアイリン会長、台湾 CDC 部長、韓国 NIH 所長、WHO WPRO の感染症対策統括官及び ABSA バイオセーフティタスクフォース長の参加があり、前半では JBSA の活動について倉田毅理事長から発表がありました。引き続き、ABSA、A-PBA の活動状況、各国のバイオセーフティの状況及び WHO WPRO のバイオセーフティ戦略についての発表がありました。後半はリスク評価及び検体採取上の問題点等が発表され、参加者に質問し回答をしてもらうなど多少なりとも聴衆参加型の形式で行いました。

日本バイオセーフティ学会の共催で第 1 回病原体輸送トレーニングコース「国際航空危険物輸送のルールと発送作業の実習」を平成 18 年 11 月 23 日(木)に、国立感染症研究所にて開催いたしました。休日にも拘らず、約 80 名の会員、非会員の方々の参加があり、国際航空危険物輸送の講義と梱包作業、危険物申告書の作成等の実習が行われました。引き続きこの種の国内輸送についてのコースを企画するようにとの要望が多数ありました。今後、日本バイオセーフティ学会としても発展的に企画して行きたいと考えます。

会費納入のお願い

学会員におかれましては 2006 年度（1 月 - 12 月）の年会費 5,000 円（正会員）を納入いただきますようお願いいたします。なお、入会金 1,000 円及び 2005 年度までの正会員年会費 5,000 円（賛助会員 30,000 円）をまだ納入していただいてない会員の方はご納入くださいますようお願いいたします。納入に際しましては既に送付済みの「払込取扱票」にてお願いいたします。

第 6 回日本バイオセーフティ学会総会報告

平成 18 年 11 月 24 日 11 : 30 - 12 : 15

明治製菓本社講堂

- 1 . 理事長挨拶 (倉田毅、富山県衛生研究所)
- 2 . 第 6 回日本バイオセーフティ学会長挨拶 (渡邊治雄、国立感染症研究所)
- 3 . 2005 年度 (1 月 1 2 月) 会計報告 (別添資料)
- 4 . 2005 年度会計監査報告
監事の川俣亨氏 (日本エアータック) が平成 18 年 11 月 15 日に会計監査を実施し、適正に運用されていたことが報告され承認されました。
- 5 . 2006 年度予算案 (別添資料)
- 6 . 2007 年度活動方針
 - 1) 第 7 回学会長
NPO バイオメディカルサイエンス研究会の小松俊彦先生が務めることが報告され了承されました。小松次期会長から次期総会へ向けての抱負が述べられました。
 - 2) 理事半数改選選挙予定
小松選挙管理委員長より 2007 年に 2008-2011 年度を担当する理事 4 名の選挙を予定していることが報告されました。
 - 3) シンポジウム
平成 18 年 5 月位を目途に、第 4 回バイオセーフティシンポジウムを開催するよう、理事会で検討することとなりました。
 - 4) その他
特にありませんでした。
会員数 (正会員 216 名、 賛助会員 14 社 ; 2006 年度名簿作成時)

.....

学会会則より

3. 役員および役員会

- (1) 本会に次の役員を置く。 理事 8 名、 監事 2 名。
- (2) 理事長は理事の互選により決定する。理事長は本会を代表して会務を総括する。
- (3) 理事は正会員より選挙により選出する。選挙の方法については別にこれを定める。理事は理事会を組織し、本会の運営に必要な事項について審議する。理事会は必要に応じ理事長が召集する。
- (4) 監事は正会員より選出する。監事は会の会計監査をし、理事会に必要な助言を行う。

- (5) 役員の任期は4年とし、2年ごとに半数交代する。
- (6) 理事会が総会・学術集会を運営する。

.....

新規会員

7名(別添資料)

学会案内

第2回アジアパシフィックバイオセーフティ(A-PBA)学会年次会議開催案内

会期：2007年3月5-8日(5,6日はプレコンファレンス)

場所：シンガポール

<http://www.a-pba.org>

第10回ヨーロッパバイオセーフティ(EBSA)学会年次会議開催案内

会期：2007年5月頃

場所：ハイデルベルグ、ドイツ

<http://www.ebsa.be/>

第50回アメリカバイオセーフティ(ABSA)学会年次会議開催案内

会期：2007年10月7-10日

場所：Opryland Hotel ナッシュビル、テネシー

学会事務局： 国立感染症研究所バイオセーフティ管理室内 〒162-8640 新宿区戸山1丁目23番地1号 TEL 03-5285-1111 FAX 03-5285-1184 E-mail ksugi@nih.go.jp www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai.html
